

恵庭市長定例記者会見（R4. 3. 22）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今議会におきましては、追加議案 11 件を含む 29 件の議案について審議いただきました。

その主なものといたしまして、「令和 4 年度一般会計予算」などがありましたが、その全

ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

まずは、「**新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種**」についてであります。

ワクチン接種については 3 回目の「追加接種」が実施されており、3 月 16 日時点の接種状況と致しまして、接種率では 32.8 パーセントとなっております。

また、集団接種及び一部の医療機関では予約が入りきらない日も発生していることから、状況に応じ早期接種機会の確保も行なって参りましたが、3 月 17 日からは全ての接種会場において接種間隔を 6 か月に前倒しして追加接種を可能としたところであり、予約受付について市ホームページなどで周知を行っているところであります。

更には、追加接種に加えて 5 歳から 11 歳までの「小児接種」についても実施を進めており、年齢階層順での接種券の発送を完了し、3 月 7 日の週から市内の 6 つの医療機関で 1 回目となるワクチン接種を実施しているところであり、早い方では来週より 2 回目のワクチン接種が開始される見込みとなっております。

今後につきましては、只今申し上げたワクチン接種を着実に進めるとともに、国から 12 歳から 17 歳までの「追加接種」に向けた接種体制の準備を進めるよう、3 月 11 日付けで事務連絡があったところであり、国や道の情報を注視しながら検討を進めるとともに、引き続き恵庭市医師会や医療機関と連携を行いながら、接種体制の構築を図って参りたいと考えております。

次に、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について申し上げます。

この給付金は、令和3年11月19日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、様々な困難に直面した方々に対し、生活・暮らしの支援を行うことを目的に実施されるものであります。

支給対象者は、

- (1) 令和3年12月10日に恵庭市に居住する世帯で、世帯全員が令和3年度分の住民税が非課税となる世帯（住民税非課税世帯）
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したことで、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）
のいずれかに該当する世帯、となります。

本給付金の周知につきましては、市広報やホームページのほか、「ちゃんと」1月28日号にて行っております。なお、家計急変世帯用の申請書は、福祉課窓口のほか、支所・出張所、社会福祉協議会及びジョブガイドえにわの各窓口に備え付けております。

申請期限であります。非課税世帯に送付する書類のうち、確認書については本年5月6日、申請書については9月30日となっております。また、家計急変世帯用の申請は9月30日までとなっております。

最後に、本年3月15日現在の申請等の件数及び支給実績であります。非課税世帯に送付した確認書・申請書につきましては、提出数は6,673件・支給世帯数は5,401世帯、家計急変世帯の申請受付数は28件・支給世帯数は23世帯となっております。

次に、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について申し上げます。

支給対象者であります。総合支援資金の再貸付が終了していること又は緊急小口資金の貸付及び総合支援資金の初回貸付が終了している世帯が対象となります。そのほか、収入や金融資産が一定額以下であることや、自立に向けた求職活動を行うなどの要件があります。

支給期間及び支給額であります。支給額は世帯の人数に応じ、月額6万円から10万円、支給期間は3カ月となっております。支給終了後、なおも要件に該当する場合は3か月間延長して給付を受けることができます。

なお、申請期間であります。事業開始当初は昨年の7月から8月までの2か月間でありましたが、コロナ禍がおさまらないことから、その都度延長されておまして、現在のところは、本年6月末までと国より示されているところであります。

最後に本年2月末までの実績としては、初回の支給分が57世帯、延長支給分が26世帯となっております。

次に、「**新型コロナウイルス感染症に係る経済対策**」についてであります。

はじめに、北海道の支援策についてありますが、本市は特定措置区域及び経過区域に指定され5月、6月の緊急事態宣言、6月から8月のまん延防止等重点措置、8月から9月30日までは再度の緊急事態宣言が発出され、休業要請や時短要請に応じた企業等に対して売上高に応じて道の協力支援金が支給されたところであり、令和4年1月27日から2月20日まで、再度まん延防止等重点措置が適用されたことにより北海道より飲食店事業者等への営業時間の時短要請などがされ、令和4年3月14日時点で128件の申請がされているところです。

また、2月21日より再度まん延防止等重点措置が3月6日まで延長され令和4年3月14日時点で86件となっております。更に3月7日より3月21日まで措置期間が延長されたところであり、要請内容について各事業者に通知をさせていただいたところであります。

さらには、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として、「えにわ商品券 えにわんチケットプレミアム」事業を実施したところであり、本事業につきましては、商品券の購入率99.70%、利用率は99.56%と高い割合となっており一定程度の効果があったものと考えております。

2点目は、「**令和4年度の組織機構及び人事異動の概要**」についてであります。

令和4年度は、「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、アクションプログラムを効率よく実現することのできる体制としました。令和3年度中は、16名の退職（定年退職9名、早期退職2名、自己都合退職5名）があり、年度途中の欠員分を含め15名の採用を行い、定員管理上の職員数は528名となります。令和3年度より第3次定員管理計画を推進していることから、今後も計画的な採用・配置を行うこととします。

組織改編の主な内容については、既にプレス発表時にお渡ししておりますが、組織全体では課の新設、統合や名称変更を行い、効率的・機能的な行政運営を図る体制としております。

次に人事異動であります。今回の異動者総数は218名となり、昇任者数は部長級2名、次長級4名、課長級10名、主査級11名の計27名となりました。

なお、「恵庭市特定事業主行動計画」の中で「女性職員の活躍の推進」を具体的な取り組みとして挙げておりますが、令和4年度の組織において女性管理職は12名であり、管理職に占める女性割合は12.6%（前年度9.6%）となる見込みであります。

新年度におきましても職員が一丸となり、市民の立場でよりよい行政サービスの提供に努めて参ります。

3点目は、「融雪期における注意喚起について」であります。

令和4年2月に観測史上最高の積雪深154cmを記録した大雪となりました。

例年よりも多くの雪が残っていることから、今年は特に融雪期の注意が必要です。

屋根などからの落雪、転落や心筋梗塞など除雪中の事故、ストーブ等の給排気口の詰まりによる一酸化炭素中毒、雨水が流れずに起こる道路の冠水、ブラックアイスバーンの多発、道路沿いの積み上げた雪の崩落、また、地盤のゆるみや雪解け水が引き起こす、土砂災害、川の増水、低地の浸水など融雪期特有の災害にも注意が必要です。

外出時や悪天候の際は、気象情報や市からのお知らせ等に注意してください。

4点目は「マイナンバーカードに関する出張申請支援」についてであります。

昨年12月12日及び本年2月19日の休日にフレスポ恵み野において、出張申請支援を実施したところであります。

申請支援数であります。第1回目は72組135名、2回目は、事前予約制を採用し、37組56名の申請支援を受付けたところです。

また、これとは別に本年1月16日の休日には、市役所において事前予約制で15名の申請支援を実施したところであります。

今後につきましても、コロナ禍の状況を注視しながら、地域や企業に出向くなど、マイナンバーカードの取得率向上に向け、出張申請支援を継続して参りたいと考えております。

5点目は、「特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金」であります。

本補助制度は、特殊詐欺被害者の約9割を占める高齢者等を対象とした悪質な電話による特殊詐欺の防止を図るための支援策として、「特殊詐欺防止機能付きの電話機等」の購入と設置に要する費用の一部を補助する制度です。

対象となる方は、市内に居住する65歳以上の単身世帯の方、又はその方の属する世帯の世帯員です。

対象機器は、通話録音装置または着信拒否装置を備えた、固定電話機器と固定電話機器に取り付ける付属機器の2種類で、市内事業者からの購入に限ります。

補助金額につきましては、対象機器の購入及び設置費用に対し1万円までを上限としており、1世帯につき1台限りとなっております。

6点目は、「妊産婦健康診査通院支援事業」についてであります。

本事業については、4月1日より、これから出産を予定される妊産婦の方が、健康診査や出産のため、市外の医療機関及び助産所へ健康診査を受診した場合に、その通院及び出産時に要する交通費の一部を助成することとしました。

対象者は、本市に住民登録があり、4月1日以降に妊産婦健康診査を受診された方

であり、助成額は、市が交付した妊婦健康診査受診票、及び産婦健康診査受診票を使用した健康診査1回につき1,000円を助成し、また、出産時も1,000円を助成するものであります。

今後も安心して妊娠・出産できるよう切れ目ない支援に向けて取組んで参ります。

7点目は、「**保育士確保対策事業**」についてであります。

市内保育園等における待機児童や潜在待機児童の解消及び円滑な保育運営につなげるために必要な保育士等の人材確保を目的に、「保育士確保対策事業」として、来年度より、2つの新たな事業を実施します。

1つ目は、「保育士宿舎借り上げ支援事業」です。

この事業は、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の働きやすい環境整備につなげるもので、1人あたり月額家賃49,000円を上限として、その一部を補助いたします。

2つ目は、「保育体制強化事業」です。

この事業は、園内の清掃や遊具の消毒、給食の配膳・片付けなど保育の周辺業務を行う保育支援者の配置を行うことで、保育士の業務負担軽減を図るもので、配置に係る経費について、1か所あたり月額10万円を上限として補助いたします。

保育士確保対策につきましては、今後も事業の活用実態や保育士等の勤務継続状況等について検証を進め、引き続き、保育士の離職防止や定着化に向けて取り組んで参りたいと考えております。

8点目は、「**ガーデンツーリズム探訪部門への登録について**」であります。

ガーデンツーリズムは、地域の複数の公園や庭園を連携させ、魅力的な体験や交流を創出する取組であり、現在、国土交通省において、そうしたガーデンツーリズムの計画を登録し支援する制度が創設されております。

これまで、ガーデンツーリズムは広域の庭園周遊をテーマにしておりましたが、今年度新たに、地域に住む人々の庭園周遊をテーマにした「探訪部門」が創設されました。

そして、この度、恵庭ガーデンツーリズム協議会が作成した「花と暮らす 恵庭の花めぐり」の計画が、新設された探訪部門に登録されましたのでご報告いたします。

計画の概要についてであります、「花が紡ぐ(つむぐ)ガーデンと人々との出会い」をテーマに、はなふるやえこりん村など市内6か所の庭園周遊を促すものとなっております。

市内庭園周遊の取組は、本年6月から9月末までの実施を見込み、ガーデンフェスタ北海道2022と合わせて多くの方々に恵庭の花の魅力を発信したいと考えております。

9点目は、「**ガーデンフェスタ北海道2022**」についてであります。

市民の方々が中心となって事業企画の協議を進めておりますサポーターズクラブにおいて、市民ガーデナーが育てたホップを活用したオリジナルクラフトビール企画が実現されることが決定いたしました。

製造されるビールは、先月のサポーターズクラブ会議にて試飲会を実施し、味を決定したところであり、5月中旬の完成に向けてこれから製造される予定でございます。どのようなビールが完成するか、私も非常に楽しみにしております。

商品名は、市民による花のまちづくりが今後も続いて欲しいとの願いを込めて、サポーターズクラブメンバーより「**ガーデンクラフト**」と名付けられました。

販売につきましては、市内の原田商店さんと笹松屋さんにご協力をいただき、予約の受付から販売までを担っていただくことになっております。

この企画を実現するにあたり、市民ガーデナーの皆様には多くのホップを育て、収穫していただきました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げますと共に、市民の皆様が育てたホップを活用したクラフトビールが製造されることで、またひとつ恵庭らしいガーデンフェスタの取り組みになったのではないかと感じているところであります。

また、「**ガーデンクラフト**」の製造に携わっていただいた方やこの企画を楽しみにしてくださっている市民の方々を対象に、一昨日の3月20日より先行予約販売の受付を開始しているところであります。既に数十件の予約も入っており、申込された方からも「楽しみにしている」との声をいただいていると聞いております。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

引き続き、教育長からの発表があります。

教育長から発表

私からは、「**恵庭市立図書館恵庭分館の一部無人化開館**」についてであります。

恵庭駅前の複合施設「えにあす」内にあります、図書館恵庭分館は、カードレスＩＣ化図書館として昨年3月にリニューアルオープンし、1年が経過しました。

昨年8月と10月に、通常は閉館している時間帯を無人で開館する実証実験を実施しましたところ、利用者の70%以上の方から、一部無人化開館に関する肯定的な意見をいただきましたことから、来年度から恵庭分館の一部無人化での開館時間の拡大を図ってまいります。

まずは、4月1日より月曜日や月末整理日などの休館をなくして、無人で開館いたします。その後、段階的に開館時間の拡大を実施し、22時まで、いつでも利用できる図書館を目指してまいります。

●質疑応答

発表項目について

(記者) 図書館無人になるとのことだが防犯面は大丈夫か？

(教育長) ICチップを活用しておりますので、問題ございません。

(記者) 無人化は道内ではやっているところがあるのか？

(教育長) 道内では初めてです。

(記者) これによって休館日がなくなるということか？

(教育長) そうです。

(記者) ガーデンフェスタですが、３月１７日に１００日前となる。改めて決意をお聞きしたい。

(市長) はなふるにも融雪剤を撒いて早く準備を進められるようにしています。周知なども対応を強化しているところです。駅や電柱への掲示などを行っていき、認知度を深めていきたいと考えています。

(記者) 現在行われている熊本市でのPRなども行われる予定か？

(市長) ブースを設けてPRしていきたいと考えています。また、熊本市で行われる緑化祭の中でも周知していきたいと考えています。

●その他

(記者) 市営住宅の計画について、常任委員会で計画が示されましたが、お考えをお聞かせください。

(市長) 当初の入居者が２００名を超えていましたが、１５６名まで減ったということから、市営住宅を縮小して建てることにし、先行して市が建設し、民間のものを後で建設していくこととしました。入居者は单身、高齢者が多いことから、多様な用途のものを用意してくことを考えました。市で建設するものを含めて１６０戸用意する予定です。予定では令和８年までに目途を付けていきたいと考えています。

(記者) 市民説明会は行う予定ですか？

(市長) 行う予定です。